

大野市スポーツ推進計画（H24.3策定）の取組状況

1 計画のねらい等

計画のねらい	市及び市内各種団体と市民が一体となった取り組みを積極的に展開し、一層のスポーツの振興を図ることにより、明るく豊かで活力ある社会の実現を目指す。
計画の課題	計画のねらいを踏まえ、大野市におけるスポーツ行政の主要な課題として次のものを掲げ、その具体化を図る。 【課題】 (1)生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実方策 (2)レベルの高い競技者を育成するための方策 (3)生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

2 課題に対する目標及び目標達成のための推進項目

課題	目標／推進項目
(1)生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実方策	【目標】 ●市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。 ●その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50パーセント)となることを目指す。 【推進項目】 ①総合型地域スポーツクラブへの支援 ②スポーツ指導者の養成・確保 ③スポーツ施設の充実 ④的確なスポーツ情報の提供 ⑤市民のニーズに即応したスポーツ行政の見直し
(2)レベルの高い競技者を育成するための方策	【目標】 ●県大会や全国大会で、ひいては日本代表選手、プロスポーツ選手として活躍し、市民に夢や感動を与えるレベルの高い競技者を育成する。 【推進項目】 ①一貫指導体制の整備 ②レベルの高い技術に触れる機会の充実
(3)生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策	【目標】 ●生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とレベルの高い競技者の育成を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。 【推進項目】 ①子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進 ②レベルの高い競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進 ③児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実 ④学校体育指導者・施設の充実 ⑤運動部活動の改善・充実

3 各推進項目にかかる施策の取り組み状況

(1)生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実方策

推進項目①:総合型地域スポーツクラブへの支援

○到達目標

目標	達成状況
総合型地域スポーツクラブの定着と市内各地域での市民の日常的なスポーツ活動を目指し、2020年(平成32年)までに、クラブの活動を市内全体育施設に拡大する。	エキサイト広場、ふれあい公園、B&G海洋センター、明治公園テニスコート、結とぴあ、まちなか交流センター、学校・公民館の体育館・グラウンド等を利用 (真名川憩いの島、サンスポーツランド、和泉グラウンド、和泉体育館での実施はなし。)
将来の成人のスポーツ実施率の向上を目指し、同じく2020年(平成32年)までに、小・中・高生の総合型地域スポーツクラブへの加入率を50%以上とする。【令和2年6月1日の児童生徒数:小学生1,390名、中学生813名、市内高校通学生:803名(大高450人(定時制含む)、奥明:353人)】	小学生は75名(5.4%)、中学生は20名(2.5%)、高校生は4名(0.5%)

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	<p>◇生涯スポーツ社会の実現に向けた普及啓発</p> <p>市民一人一人が自らの関心や体力に応じて、スポーツを生活文化として日常生活の中で行うことにつながるキャンペーンを実施する。</p> <p>スポーツは本来、自発的にそれぞれの目的に応じて行われるものであり、人との競争ではなく、自身の楽しみや健康のために行う身近な活動として、スポーツのイメージを積極的に変容させる次のような運動の展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力や技術に関係なく参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供する。 ・健康体操やウォーキングなどの軽い運動ができる機会をスポーツとして提供する。 ・誰もが気軽に取り組める多様なニュースポーツを普及する。また、手軽で身近な運動である「ラジオ・テレビ体操」について、市民生活への定着に努め、スポーツの日常化を図る。 <p>総合型地域スポーツクラブの意義や効果について、引き続き市民への普及啓発を行うとともに、総合型地域スポーツクラブでの活動を展望した多種多様な活動機会「みんなでスポーツ」をさらに拡張し提供することで、体験による普及啓発を図る。あわせて、クラブ推進グループと連携しクラブの広報に努める。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる公共スポーツ施設の充実</p> <p>中心施設として、学びの里「めいりん」内の設備を活用する。</p> <p>クラブハウス等の整備を推進する(エキサイト広場総合体育施設等既存施設にクラブハウスの機能をもつ設備の整備を推進する)。</p> <p>体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブへの委託を検討する(体育施設の管理運営委託を推進する)。</p> <p>◇クラブ推進グループ及びクラブの活動への支援</p> <p>人材を育成する(先進事例に関するセミナー等への派遣や情報提供等を進める。クラブマネージャーの育成を推進するため、福井県広域スポーツセンターとの連携を進める)。</p> <p>広報、拡張活動を支援する(クラブの活動状況を大野市ホームページや市が発行するスポーツ情報誌等へ掲載するとともに、児童生徒やその保護者、学校等関係機関への広報を支援する。また、大野市クラブ構想への賛同者や参画団体の発掘に努める)。</p> <p>活動内容を充実させる(市民の多種多様なスポーツ活動の機会となる“みんなでスポーツ”をクラブの活動メニューとして開催する)。</p> <p>活動場所を確保する(各施設の利用状況を把握し、各メニューの活動場所を効果的に配置するとともに、実状に応じて、段階的に各施設の利用調整を行う)。</p> <p>運営を支援する(自主運営を原則として、クラブの主体的な活動に次のような支援をする)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ内の会議「特別運営委員会」に行政当事者が参加し、大野市クラブ構想のモデルとしての在り方等について定期的に協議検討する。 ・当面は、事務所を学びの里「めいりん」内に置く。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況に応じて、スポーツ振興くじ助成(総合型地域スポーツクラブ活動支援事業)を活用する。 	<p>毎年、体育の日に生涯スポーツの推進を図ることを目的に市スポーツレクリエーション祭を開催し、子どもから高齢者までが楽しむことのできるニュースポーツを中心とした多種のスポーツを紹介し、体験いただいている。</p> <p>スポーツ振興室・各公民館で多様なスポーツ教室「みんなでスポーツ」を実施している。また、B&Gを中心に障がいのある方対象の水泳教室やニュースポーツ教室を実施している。</p> <p>「みんなでスポーツ」の中で実施している。</p> <p>ニュースポーツの普及に関してはスポーツ推進委員の協力のもと実施。総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」のメニューにもある。ラジオ体操については、スポーツ推進委員が夏休み期間中に地区への巡回指導を行っている。その他にも指導依頼等があれば対応している。</p> <p>市広報誌等を活用し、「みんスポクラブ」の活動等をPRしている。市民参加型のイベント(市民合同レクリエーション、九頭竜紅葉まつりウォーキング&トレイン)などを実施し、普及啓発にも努力している。</p> <p>めいりん内にクラブ室及び事務室がある。(常駐者はなし)</p> <p>現在のところは、みんスポクラブの事務局員が勤務しているB&G海洋センターが一部の役割を果たしている。事務室のある「学びの里 めいりん」の活用を検討する。</p> <p>未検討</p> <p>福井県広域スポーツセンターから研修等に係る情報が直接クラブに提供されている。これまでにクラブマネージャーの資格取得のための講習会等に参加し、「みんスポクラブ」内には現在2名の有資格者がいる。</p> <p>市HPや広報誌への情報掲載は実施している。イベント・教室の対象が児童生徒であれば、学校等にもチラシなどを配布している。</p> <p>ラージボール卓球、バウンドテニスなどいくつかの競技で実施している。</p> <p>活動場所は利用調整できている。また、スポーツ施設使用料は、全額免除されている。</p> <p>定期的ではないが、クラブと行政との協同を図るため、イベントを開催する際など必要に応じて特別運営委員会を開催している。</p> <p>現在も事務所をめいりんに置いている。</p> <p>現時点では活用予定なし。</p>
スポーツ推進委員会	<p>市の非常勤職員であるスポーツ推進委員は、次のような取り組みについて市、その他各種団体と連携・協力し、総合型地域スポーツクラブを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導の他、成人を対象とした内容の企画・運営など「みんなでスポーツ」の拡張に努める。 ・誰もが気軽に取り組めるニュースポーツや「ラジオ・テレビ体操」の普及とそれによる市民のスポーツ社会への取り組みを図る。 	<p>様々な団体の要請に応えニュースポーツ教室の指導を行っている。</p> <p>依頼等に基づき、ニュースポーツ及びラジオ体操の普及指導を行っている。指導のための自主講習会なども実施している。現在、ラジオ体操の2級指導士が2名在籍している。</p>

保健推進員協議会	健康づくりの推進役として行政区毎に委嘱されている保健推進員は、次のような取り組みについて市、その他各種団体と連携・協力し、地域住民の日常的な運動を促進するとともに、総合型地域スポーツクラブを支援する。 ・地域内で運動に関する講座を開催し、運動の体験や健康と運動に関する学習の機会を提供して、総合型地域スポーツクラブの意義について周知を図る。 ・「ラジオ・テレビ体操」を普及する。 ・「貯筋カード」の活用を通じ、地域の運動する市民の実態把握や運動実践への啓発を行う。	地域健康づくり事業として運動の講座を地域で開催し、市民へ運動の推進を図っている。令和元年度は18回実施し257人の参加があった。 ラジオ体操の講習会や運動講座に参加して、運動の方法について学んでいる。 現在は実施していないが、健康プラスデーという事業において、体組成計での測定や運動講座を行っている。
体育協会	地区で、スポーツが市民にとって身近なものとなるような運動を展開する(地区住民が、最も身近な活動の場である集落センターや公園、小学校体育施設、公民館等を利用してスポーツ活動を日常的に行うことにつながるよう、次のような事業を展開する)。 ・保健推進員等と協力し、「ラジオ・テレビ体操」やその他健康体操を普及する。 ・体育指導委員等と協力し、地区住民、特に高齢者にニュースポーツが体験できる機会を提供する。 総合型地域スポーツクラブの活動内容について、市民への普及啓発を行う(指導者の派遣や運営など「みんなでスポーツ」の開催及び拡張に協力する)。	各地区推薦のスポーツ推進委員が、高齢者サロンや公民館の要請に応じて、ニュースポーツやラジオ体操の指導に出向いている。 「みんなでスポーツ」開催における講師に競技団体の協力を得ている。
既存の地域スポーツクラブ	既存の単位スポーツ少年団や一般クラブチーム、その他の地域スポーツクラブにおいては、各々の今後予想される状況の他、大野市全体のスポーツ情勢と生涯スポーツ社会の実現に向けた課題や市民の多様なスポーツニーズを踏まえ、大野市クラブ構想に参画を図ることが期待される。	
総合型地域スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブにおいては、円滑かつ継続的に事業を展開するため、次のような取り組みが望まれる。 ・NPO法人化を進めること。 ・市のスポーツ事業やスポーツ施設の管理運営を受託するなど、大野市のスポーツ活動の中核組織として基盤の充実を図ること。 ・総合型地域スポーツクラブへの加入層を広げてスポーツ実施率を高めていくため、市民の関心に対応して、スポーツ活動にとどまらず、健康に関するイベント、健康教室の開催や、レクリエーション・文化・福祉活動等も加えたクラブに発展させていくこと。 総合型地域スポーツクラブとして傷害保険に加入するなど、活動中に生じる可能性のある事故に備えること。	(法人化に向けて検討したものの人材確保等に苦慮して進んではない。可能であれば法人化への意思はあり、県広域スポーツセンターから他での事例なども参考にアドバイスを受けたこともある。) (受託事業にかかる負担が大きく、本来の活動が行いにくくなることが懸念される。) 市民参加型のイベント(市民合同レクリエーション、九頭竜紅葉まつりウォーキング&トレイン)などを実施し、普及啓発に努力している。障害者向けの体験教室(吹き矢、陸上)にも取り組んでいる。また、令和元年度からスポーツ以外に吹奏楽のニューが加わっている。 会員はスポーツ安全保険に加入している。
地域住民	日常、生活文化としてスポーツに親しむため、総合型地域スポーツクラブの活動に取り組むことが期待される。 特に、学校教員をはじめとするスポーツ指導に関する実績や能力を有する市民においては、より積極的に総合型地域スポーツクラブの活動に参加することが期待される。 スポーツに関する認定資格を持つ医師においても、市民の健康相談やスポーツ傷害等の医療面で積極的に総合型地域スポーツクラブの活動に参加することが期待される。	健康意識やスポーツに関心のある市民は会員になったり、みんなでスポーツに参加したりしている。また、近年ウォーキングや筋トレなどスポーツを通じた健康づくりへの関心が高まっている。 学校教員やスポーツ指導の実績を有する方が理事となりクラブ運営に参画している。
民間スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブに活動の場を提供したり、スポーツ指導者の派遣を行ったりするなど大野市のスポーツ活動により一層寄与することが望まれる。	市の委託事業として、スイミングスクールによる水中ウォーク教室や市内ジムによる筋トレ教室が実施されている。

推進項目②:スポーツ指導者の養成・確保

○到達目標

目標	達成状況
ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者を養成・確保する。	市・スポーツ団体が連携し、研修会を実施するなど、指導者の養成・資質向上を図っている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	指導者をはじめスポーツ関係者に、財団法人日本体育協会等が開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、体育協会やスポーツ少年団と連携し、指導者研修会を開催する。 現在、指導者として活動していないスポーツ実施者に対し、指導及びその意義を体験できる機会を提供し、潜在している指導者の発掘に努めるとともに、「スポーツネットふくい」の有効活用について、県と連携し検討していく。 総合型地域スポーツクラブの創設の中心的な役割を果たす等、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役として期待される体育指導委員については、熱意と能力のある有資格の指導者をこれに積極的に委嘱するとともに研修の充実を図る。	スポーツ少年団やスポーツ推進委員などへの情報提供を随時行っている。スポ協・スポ少等が連携しての指導者研修会も実施している。 スポーツ推進委員(体育指導委員)は、五箇地区を除く8地区より各2名の推薦と、スポーツ振興室推薦11名の計27名で活動されている。活動内容においては無償部分も多く、近年ニュースポーツ等の指導依頼も増えたことから、時間的拘束もあるなか、新たな人材の確保が難しい点はある。スキル・経験値向上を勘案し熱意と能力のある方に継続していく一方、優秀な人材の掘り起こしについて努力しているところである。なお現在の活動としては、全国や県の研修などへの参加をいただくとともに、自主的な研修にも取り組んでいる。

体育協会	各種指導者講習会を開催するなど指導者の資質の向上を図るとともに、新たな指導者を養成するための事業を展開することが期待される。 高齢社会における高齢者の多様なスポーツ・レクリエーション活動、さらに、障害者のスポーツ活動を支援する観点から、高齢者及び障害者へのスポーツ指導を適切に行うことのできる指導者を養成することも期待される。	指導技術向上のため、可能な範囲で県等が実施する研修会に参加し、自主研修(講習会)にも積極的に取り組んでいる。 ニュースポーツは老若男女が親しめるものであり、障害者にも取り組んでもらえる種目もあるため、スポーツ推進委員、みんスポクラブ、行政、関係団体などが連携して取り組んでいく予定である。
スポーツ関係者	指導者は、大野市における生涯スポーツ社会を支える一指導者として、各種研修会や講習会に積極的に参加するとともに、可能な範囲で資格取得を目指すなど、自らの資質向上に努めることが期待される。 指導者として活動していないスポーツ実施者は、補助的な指導など、指導者としての活動を積極的に体験し、さらには各種スポーツ指導者養成事業へ積極的に参加することが期待される。	スポ少では2名以上の有資格指導者の登録が必要となっており、各団体において取り組んでいる。 スポーツ実施者は所属する団体等の中でそれぞれに補助的な業務を行っており、指導者の世代交代も図られている。

推進項目③:スポーツ施設の充実

○到達目標

目標	達成状況
魅力あるスポーツ空間を確保する。	学校体育施設を積極的に社会体育に開放するなどし、地域住民のニーズは概ね充足できている。(R元年度体育施設利用者数:255,833人)

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	県と連携し、県立学校体育施設の開放及び共同利用を促進するとともに、奥越ふれあい公園内体育施設のナイター設備の整備を推進する。 公共スポーツ施設の全日開館を推進する。 看板や照明を設置したウォーキングコースを整備する。 その他、次の事項に留意しつつ、地域住民の日常のスポーツ活動の場、総合型地域スポーツクラブの活動の場として十分活用できるよう、学校体育施設及び公共スポーツ施設を充実させるとともに、その効果的な管理運営の促進に努める。 ・公共スポーツ施設の充実、管理運営について、高齢者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ側のニーズを踏まえる。 ・総合型地域スポーツクラブへ委託するなど、その管理運営の弾力化を図る。 ・子どもから高齢者まで地域住民の誰もが、いつでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことを通じて、心身の両面にわたる健康の保持増進を図ることができる場となるよう、学校の実状に応じて、屋外運動場の整備を推進する。 ・学校施設についてはスポーツだけではなく、レクリエーション・文化・福祉活動等も含めて、地域住民がさまざまな分野で生涯学習活動を行うことが可能となるよう、地域コミュニティの拠点施設としての建設、管理運営を推進する。	奥越ふれあい公園内にナイター設備は設置済みである。 エキサイト広場において、夏期・冬期の休館日を一部無料開放している。 ウォーキングコースではないが、真名川沿いに案内看板を配したサイクリングコースを整備した。 ・施設改修を行うとともに、備品等を整備し施設の充実等を図っている。また、みんスポクラブには市体育施設の利用料を免除しており、活動場所についても利用調整できている。 公共施設管理公社など民間管理団体・業者への委託を行っている。 地域の実態や学校のニーズに合わせて、計画的に屋外運動場の整備を進めている。 【例】水はけの悪化や岩の露出等で児童生徒に危険が生じるおそれがある場合に改修している。 【実績】H24:下庄小、H26:上庄中、H28上庄小を改修(それ以降無し) (施設監理員が常駐するめいりん以外では、安全管理等の面から一般教室や特別教室を体育館・グラウンドと同様に利用していただくことは現状では困難である。)

推進項目④:的確なスポーツ情報の提供

○到達目標

目標	達成状況
ニーズに即したスポーツ情報の提供体制を整備する。	スポ少ではWEB登録システムを活用し、メールでの情報伝達を行っている。また、体協や各競技団体についても市ホームページを活用するなどして情報発信に努めている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	スポーツ情報の提供体制の整備は、市民がスポーツに親しむための基盤であるため、次のようなことに取り組み、単に地域住民がスポーツ情報を受け取るにとどまらず、興味・関心をもち、スポーツ活動に積極的に結びつくような情報提供に努める。 ・各種情報を集約し、大野市ホームページや毎年発行している情報誌の記載内容を充実する。 ・国の示すモデル事例を参考にして、効果的な情報提供システムの構築を検討する。	市が関連するスポーツイベントや教室などについては、市HPや市報・報道機関への情報提供により積極的に情報発信している。 紙媒体のみならず、インターネットを活用した情報提供を行っている。
体育協会等	・体育協会等スポーツ団体においては、自らが積極的な情報発信に努めるとともに、市と連携して、効果的に情報を提供する体制を整備することが期待される。	スポーツ協会では毎年スポ協だよりを発行し、各種情報の提供を行っている。また、市HP・市報等を活用して情報発信を行っている。

推進項目⑤:市民のニーズに即応したスポーツ行政の見直し

○到達目標

目標	達成状況
地域住民の主体的なスポーツ活動を支援する方向へスポーツ行政の重点を移行する。	地域住民からの要請によりスポーツ推進委員を派遣している。また、各種スポーツ大会を開催するとともに、地域住民のニーズに即応した多種多様なスポーツ教室を開催するとともに、みんスポクラブがその受け皿として機能している。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	<p>次の事項に留意しつつ、イベント中心に陥りがちなスポーツ行政ではなく、地域住民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援を推進する方向へ行政の重点を移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的・効率的なスポーツ行政を推進するために、社会福祉や健康づくり等のスポーツ活動に資する施策を行う関係部局(福祉課、保健衛生課その他)と定期的な連絡会議を開催し、連携を図る。 ・変化する市民ニーズの適時適切な把握のために、福井大学と連携(相互友好協力協定に基づく)し、地域住民に対するスポーツ行政への需要調査を定期的実施する。 ・地域のニーズを反映した行政を推進するために、市民と行政の調整役としての役割が期待される体育指導委員の資質の向上及び積極的活用を図る。 ・市民の主体的な活動である総合型地域スポーツクラブの活動を促進するために、指導者の養成や施設や用具の充実、活動の場の提供などの環境整備を行う。 ・市民の主体的な活動を促進するために、施設の利用料やその減免規則の見直しを図る。 ・大会運営等スポーツを支援することへの市民ニーズに応え、その主体的な活動を促進するために、スポーツボランティアの組織化を図る。 ・既存のイベント的な事業、特に次のようなスポーツ大会・教室について再評価するとともに、在り方を見直す。(越前大野名水マラソン、スポーツ・レクリエーション祭、市民総合体育大会、種目別市民大会、その他体育協会委託大会、各種武道大会等教育委員会主管大会、公民館やエキサイト広場、海洋センターが開催する大会・教室) <p>体育協会については、理事会、常任理事会及び専門部の機能を充実させ、各種施策を展開するための体制を整備するなど、組織の活性化を図り、さらには、組織の確立を目指して法人格の取得を推進する。</p>	<p>定期的な連絡会議の開催は行っていないが、健康長寿課・農業林業振興課と連携し、「健康食守フェスタ」を開催している。また、健康長寿課と連携し、ラジオ体操の普及などスポーツを通じた健康づくりに取り組んでいる。</p> <p>令和2年度に福井大学教授にスポーツ推進計画策定委員会へ参画いただき、スポーツ行政等に係る市民アンケート調査の実施を予定している。</p> <p>スポーツ推進委員会では資質向上研修への参加やスポーツ指導講習会などを積極的に行っている。</p> <p>広報に協力するとともに市スポーツ施設の使用料を免除し、活動の活発化や活動場所の提供に協力している。</p> <p>令和元年度の消費税増税に伴い、全庁的に施設使用料等の見直しを行い、スポーツ施設については市民の利用が多く、健康づくりを目的とした施設であるため施設使用料を据え置きとした。</p> <p>組織化は図られていない。名水マラソン等各種イベント等においては、スポ協加盟団体、中学校、高校、沿線地区等からボランティアを出していただくなどで対応。一般市民へのボランティア募集も行っている。</p> <p>毎年、評価・点検を行い見直しの必要性を検討している。大会によっては実行委員会を設置して見直し、改善を図っている。</p>
体育協会	<p>体育協会においては、各種団体を統轄する組織として、次のような取り組みが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の意見を反映しながら組織全体の共通理解を図り、共通認識のもとで一体となり活動できる体制を整備すること。 ・総合的・効率的にスポーツ振興を図るために、市と連携した各種スポーツ振興施策の組織的な展開を図ること。また、そのために、加盟団体に配分されている育成費の在り方を見直すなど、市から補助されている活動資金のより有効な活用を検討すること。 ・種目別競技団体は、当該種目に関係する各種団体に対するリーダーシップを発揮して、大野市における各々の課題に対し積極的に対応を図ること。 ・地区体育協会は、定型化している事業の見直しを図り、体育協会のスポーツ振興施策を地域の実状に応じて展開すること。 	<p>地区体や加盟団体が一堂に介して意見を聞く場を設け、共通認識を図っている。</p> <p>市に事務局があるため、連携した活動は実施されている。育成費等については、見直しが必要な時期にきていると思う。</p> <p>各競技団体は所属する団体等の統括(リーダー的役割を発揮)している。</p> <p>各地区の実情に応じた事業に取り組んでいる。定型化している事業についても、各地区体で毎年(年)見直しが協議されている。</p>
スポーツ少年団	<p>青少年の主体的な活動を促すよう組織全体での理念の再確認と単位団活動への反映を図る。</p> <p>市や体育協会と連携して、指導者や育成母集団(スポーツ少年団活動を支える“母体となる集団”)の研修の機会を充実させることが望まれる。</p>	<p>スポーツ少年団の指導者による協議会を組織し、研修等を開催し、自らの資質の向上に努めるとともに、情報交換を行い、指導者間での情報共有を図っている。</p> <p>市・スポ協と連携して研修会等を開催している。</p>

(2)レベルの高い競技者を育成するための方策

推進項目①:一貫指導体制の整備

○到達目標

目標	達成状況
指導理念や指導方法等の共通認識に基づく一貫指導体制を整備する。	トップアスリート等を招へいた指導者講習会を開催するなどし、指導方法等についての認識共有を図る機会を設けている。
総合型地域スポーツクラブに一貫指導システムを構築する。	相撲・陸上においては小中高・一般を対象として指導を行っている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	◇一貫指導を実施するための体制の整備 学校運動部やスポーツ少年団等の指導者をはじめとするスポーツ関係者に対して、一貫指導体制を整備することの意義の普及啓発を行うとともに、ジュニア期の競技者を効果的に育成するため、ジュニア期に複数の競技種目を体験する機会の確保について関係者の理解の醸成に努める。 総合型地域スポーツクラブが効果的な一貫指導システムを構築していけるように、情報提供などの支援を行う。	青少年・指導者スポーツ交流会として、小中高校生、指導者、各種目団体等の交流・連携による指導者の資質向上や一貫指導体制の構築に資する活動に対して支援(講師謝金・消耗品費)を行っている。
体育協会	一貫指導体制を整備することの意義について組織全体で共通理解を図り、市と連携して体制の整備のためにリーダーシップを発揮することが期待される。	市総体や市民大会等を運営し、リーダーシップが発揮されている。
総合型地域スポーツクラブ	種目別競技団体は、各学校や地域スポーツクラブの指導者との連絡会議や合同練習等を積極的に開催し、国レベルで作成される競技ごとの「競技者育成プログラム」の趣旨及び内容や指導の優良事例を提供するなど、一体となった競技者の育成に努めることが望ましい。	剣道など一部の競技団体では合同練習会などを実施し、指導者・競技者の育成に努めている。
総合型地域スポーツクラブ	継続した活動及び指導が可能な場である総合型地域スポーツクラブにおいては、効果的な一貫指導システムの構築が期待される。	相撲・陸上において一貫指導体制がとられている。
市	◇一貫指導を担う指導者の養成・確保 指導者をはじめスポーツ関係者に、財団法人日本体育協会等が開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、体育協会やスポーツ少年団と連携し、指導者研修会を開催する。	スポーツ団体に対し、各種講習会等の情報をメールや文書で情報提供している。
体育協会	「スポーツネットふくい」や企業、民間スポーツクラブと連携し、上級指導者の派遣を支援する。	
体育協会	各種指導者講習会を開催するなど、指導者の資質の向上を図るための事業を展開することが期待される。	
スポーツ指導者	現在活動している指導者は、競技者を育成するための一貫指導を担う一指導者として、各種研修会や講習会に積極的に参加するとともに、可能な範囲で資格取得を目指すなど、自らの資質向上に努めることが期待される。	スポ少指導者などは研鑽を図っているものとする。

推進項目②:レベルの高い技術に触れる機会の充実

○到達目標

目標	達成状況
レベルの高いチームや競技者及び指導者を招いた、競技大会や実技講習会等の円滑な開催のための体制を整備する。	市では、県内外のレベルの高いチームなどを招待するスポーツ大会の開催を支援する制度があるほか、スポ協等と連携し、著名なスポーツ選手などを指導者として招へいた実技講習会等を毎年実施している。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	競技者が上位大会に出場する際の経費の補助金や激励費を見直し、単なる大会参加への支援から、競技者や一般市民を対象に高い技術に触れる機会を提供する積極的施策への支援に移行する。(レベルの高いチームや競技者及び指導者を招いた競技大会や実技講習会を開催するなどのスポーツ団体の主体的な活動に、情報や会場の提供、運営費の一部を補助するなどの支援を行う。また、より円滑な開催が可能となるように施設等の環境整備に努める。)	スポーツ交流大会開催事業補助として、県内外チーム等を招待するスポーツ大会の運営補助を行っているほか、育成費やスポーツ少年大会開催などに補助を行っている。
市	著名なスポーツ選手等を講師に招き、ジュニア層、保護者、指導者を対象に講演会や実技講習会を開催し、スポーツ意欲の啓発や、持続的なスポーツ参加を促すことにより、将来を担うジュニア選手の発掘・育成につながるスポーツ基盤づくりを目指す。	著名なスポーツ選手等を講師に招き、ジュニア層、保護者、指導者を対象に講演会や実技講習会を開催している。トップアスリート等を招へいた実施する講習会等に補助している。
スポーツ団体	互いに連携・協力して、高等学校運動部などと連携した有力校招待試合や、有力チームを招いた公開練習会及び合同練習会、また、現役トップレベル指導者による実技講習会等を開催し、広く市民に公開するなどの取り組みが期待される。	

(3)生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

推進項目①:子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進

○到達目標

目標	達成状況
学校と地域社会が連携して地域のスポーツ環境づくりを推進することにより、子どもたちの学校内外のスポーツ活動を充実する。	学校において競技団体や地域の指導者による指導が行われるなどの連携した取り組みが行われている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	次の事項に配慮しながら、地域スポーツクラブ等との連携を図ることについて、各学校の取り組みを促すとともに、学校体育施設の地域との共同利用を促進する。 ・運動部と地域スポーツクラブに同時に所属することを柔軟に認めること。 ・開かれた学校づくりの一環として、地域のスポーツ指導者を学校教育へ活用すること。 ・総合型地域スポーツクラブへの協力など地域社会と連携したスポーツ活動の展開に努めること。	所属は可能であるが、中学校においては部活動による制限があるため困難な点もある。 部活動において部活動指導員を採用したり外部指導者を登録したりしていることもある。 「みんスポクラブ」を受け皿を視野に「みんなでスポーツ」を開催するなど、実施後の展開を見据えた事業を行っている。

推進項目②:レベルの高い競技者の育成に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進

○到達目標

目標	達成状況
学校とスポーツ団体が連携したレベルの高い競技者を育成するための一貫指導体制の整備を推進することにより、特に優れた素質を有する生徒の競技力向上を実現する。	水泳連盟や柔道連盟から指導者の派遣を依頼し、体育の授業で指導してもらっている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
学校	各学校において、「競技者育成プログラム」の活用や総合型地域スポーツクラブとの連携などにより、生徒の資質や能力を育成できるような方策を検討する。	小学校低学年対象に「みんスポクラブ」から講師を招へいし、運動の楽しさや喜びに触れるような指導をしてもらっている。
市	運動部活動の意義や運営の在り方等を十分に理解した質の高い地域の指導者が、各学校の要請に基づき必要に応じて定期的に運動部活動を指導できるようなシステムの構築を図る。	令和元年度は各中学校からの要望に基づき、下記の部活動に地域の指導者等が指導にあたった。 開成中:卓球、ソフトテニス、野球、男子バスケットボール 陽明中:卓球、野球 上庄中:男子バレーボール、ソフトボール、スキー(クロスカントリー) 尚徳中:女子バスケットボール 和泉中:剣道、スキー(アルペン・クロスカントリー)

推進項目③:児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

○到達目標

目標	達成状況
運動に親しむ資質・能力を育成し、児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを送れるようにする。	全小中学校のスクールプランに「体力づくり」が位置づけられており、それぞれの学校の実態に応じた具体的な取り組みが実践されている。
たくましく生きるための体力の向上を目指し、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、児童生徒が進んで運動できるようにする。	全小学校で1日1時間以上体を動かす「アクティブワン活動」に取り組み、体力向上に努めている。 全中学校で「体育授業」「部活動」を通して、体力向上に努めている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	心と体を一体としてとらえ、運動についての理解と合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質・能力を育てることや、体力の向上を図ることなどを定めた新学習指導要領の趣旨の徹底により学校体育の充実を図る。	新学習指導要領の趣旨に則り、各小中学校の実態や地域の特性に合わせた「年間指導計画」を作成し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てている。
	体育の授業だけでなく、特別活動、運動部活動など学校教育活動全体を通じて、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに体力の向上を図ることについて、各学校の取り組みを促す。	生涯にわたって豊かなスポーツライフの基礎を育むために、全中学校で「運動部活動全体計画」を作成し、目標・指導方針・指導計画の見直しを随時行っている。
	日常の適切な運動の実践に結びつく運動の学び方や体力の高め方を児童生徒の発達段階に応じて身に付けることができるよう、研修会の実施や指導資料などを活用した情報提供を通じて体育の授業の改善・充実を図る。	市小学校体育振興連盟主催の実技研修会や県主催の研究会・研修会等を通して、体育授業の改善・充実を図っている。

推進項目④:学校体育指導者・施設の充実

○到達目標

目標	達成状況
教員の指導力の向上を図る。	学校訪問時に「体力と授業の質との関連」について説明し、日ごろの授業の改善を促している。市小学校体育振興連盟主催の実技研修会や県主催の研究会・研修会等を通して、体育授業の改善・充実を図っている。
児童生徒の生涯にわたる運動への意欲を高めるとともに、地域との共同利用も可能となる学校体育施設を整備・充実する。	地域の実態や学校のニーズに合わせて、計画的に設備や備品の設置・購入を進めている。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	<p>◇教員の指導力の向上 児童生徒の発達段階に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうことや基礎的な体力の向上についての各学校の取り組みが適切に進められるよう、実技を伴う研究協議会や学校種別間の連携への対応なども含めた講習会の開催等を通じて、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>具体的な指導事例や実践研究の成果などのさまざまなニーズに対応した指導情報を各教員に提供することにより、指導力の向上のための支援を行う。</p>	<p>市小学校体育振興連盟主催の実技研修会や県主催の研究会・研修会等を通して、体育授業の改善・充実だけでなく、学校種別間の連携も図っている。</p> <p>小中学校教育研究会や学校体育研究協議会の実践報告を配布したり、体力テスト報告書を配布したりして、その年度の最新の情報を全小中学校に提供し、指導力向上のための支援を行っている。</p>
	<p>◇学校体育施設の充実</p> <p>児童生徒が、屋外運動場で楽しく安全にスポーツに親しめる環境を創り出すため、学校の実態等に応じて屋外運動場の整備を促進する。</p>	<p>地域の実態や学校のニーズに合わせて、計画的に屋外運動場の整備を進めている。 【例】水はけの悪化や岩の露出等で児童生徒に危険が生じるおそれがある場合に改修している。 【実績】H24: 下庄小、H26: 上庄中、H28上庄小を改修</p>
	<p>各学校において、児童生徒が主体的に体力の向上のための活動が行えるように、余裕教室等の活用を検討する。</p>	<p>小学校において余裕教室や廊下に体力測定コーナーを設けて、児童の体力向上の活動の場としている。</p>

推進項目⑤: 運動部活動の改善・充実

○到達目標

目標	達成状況
児童生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、運動部活動の指導者を充実するとともに、運営の改善を図る。	小学校においては相撲やドッジボールの特設のクラブを設置し、放課後に活動して大会に出場している。中学校においても水泳部や柔道部などの特設部を設置し、中体連主催の大会に出場している。

○今後10年間の具体的施策展開

実施主体	施策	取組状況
市	<p>◇地域の指導者の協力の拡大</p> <p>・地域の指導者の活用を促進するため、地域の指導者の学校教育への活用について学校関係者の理解を深める。</p> <p>・各学校が地域の指導者の協力を得やすくするようなシステムの構築を図るとともに、運動部の顧問に加えて地域の指導者に対しても研修の充実を図る。</p> <p>・事故発生時の補償の充実について、地域の指導者が安心して協力できるような環境の整備に努める。</p>	<p>大野市中学校体育実技研修事業において中学校が依頼する地域の指導者に対して謝礼を支出しているが、本制度の趣旨を毎年、学校に対し周知している。</p> <p>県主催の運動部活動外部指導者研修会の案内をし、最新の知見を持って部活動指導に当たっていただく場を設けている。</p> <p>全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、地域の指導者に対する補償に万全を期している。</p>
	<p>◇教員の所属校以外での活動体制の整備</p> <p>・専門的な指導力を有し、部活動の指導実績が豊富な教員の有効活用を図るため、教員が所属校以外の学校で、各学校の要請に基づき運動部活動を指導できるような体制を整備する。</p>	<p>教員各々が自校の顧問を務めており、自校を差し置いて他校の指導に赴くことは困難である。ただし、合同チームの場合はお互いの学校の生徒を指導している。また、選抜チームなどの指導にあたる場合もある。</p>
	<p>◇複数校合同運動部活動の検討</p> <p>・学校の実態等に応じて、複数校合同運動部活動について、総合型地域スポーツクラブでの活動と連携するなどの各学校における取り組みを促す。</p>	<p>サッカー(陽明中・開成中)、ソフトボール(上庄中・陽明中)において、人数不足が生じたため、複数校合同チームを編成し、大会に出場した。</p>
	<p>◇総合運動部の活動の推進</p> <p>・児童生徒が興味・関心に応じて多様なスポーツができるよう、複数の種目に取り組むことができる総合運動部の活動について、各学校における取り組みを促す。</p>	<p>総合運動部活動が設置されていない。全員部活動制の中学校で学校の部活動と社会体育活動と2種目に取り組んでいる生徒がいる。</p>
	<p>◇運動部活動の運営の改善</p> <p>次の事項に配慮しながら運動部活動の運営の見直しを図り、学校教育活動の一環として一層その充実を図るための各学校における取り組みを促す。</p> <p>・児童生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという運動部活動の基本的意義を踏まえ、例えば、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の在り方を見直すなど、児童生徒の主体性を尊重した運営に努めること。</p> <p>・スポーツに関する多様なニーズに応える観点から、例えば、競技志向や楽しみ志向などの志向の違いに対応したり、一人の児童生徒が複数の運動部に所属することを認めたりするなど、柔軟な運営に努めること。</p> <p>・バランスのとれた生活やスポーツ障害を予防する観点から、発達段階に応じて、年間を通じての練習日数や1日当たりの練習時間を適切に設定すること。</p> <p>・児童生徒が学校外の多様な活動を行ったり、体を休めたりできるよう、土曜日や日曜日などを休養日とするなど、適切な運営に努めること。</p> <p>・合同練習や定期的な交流大会で異校種間も含めた学校間の連携を図るなど、運動部活動の活性化に努めること。</p> <p>・学校体育大会における児童生徒の引率や学校体育大会に向けた週休日等における部活動の指導が行われる場合に支給される指導手当の充実に努めること。</p>	<p>生涯にわたって豊かなスポーツライフの基礎を育むために、全中学校で「運動部活動全体計画」を作成し、目標・指導方針・指導計画について勝利至上主義に陥らないように随時、見直しを行っている。</p> <p>生徒のニーズと身体的成長の負担を考慮しながら、常設部と特設部(相撲・柔道・剣道・水泳・スキー等)の兼部を認めている。</p> <p>「運動部活動全体計画」において、練習時間や休養日の設定について記載して、全職員の共通理解を持って運営されている。令和元年度からは、平日約2時間、休日約3時間の活動時間で、毎月曜日と土・日のどちらか1日は必ず休養日としている。</p> <p>「運動部活動全体計画」において、練習時間や休養日の設定について記載して、全職員の共通理解を持って運営されている。令和元年度からは、平日約2時間、休日約3時間の活動時間で、毎月曜日と土・日のどちらか1日は必ず休養日としている。</p> <p>各部活動で合同練習会や交流大会へ参加したり、近隣の高校やスポーツ少年団との交流も積極的に行っている。</p> <p>部活動手当がここ数年間で改善されている。</p>